

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美濃市	美濃、洲原、下牧、上牧 (須原地区)	平成 26 年 3 月	平成 30 年 2 月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.70 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.50 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.30 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1: ③の「70才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・後継者がいないとの回答が75%を占め、5年後には農地を貸したい、売りたいとの回答が42%を占めており、農地が荒廃する懸念がある。
- ・高齢化、担い手不足により、だんだんと放棄化(離農)が目立つ。
- ・改田組合以外の圃場は全て保全管理農地になっており作物の作付けはほとんどない。
- ・獣害(イノシシ)が多発しており、獣害柵も一部に限られて設置されているものの、防御には不完全である。
- ・先祖代々からの農地を守りたい。ただで良いから信頼できる人に貸したいと思うが、出来ないので太陽光発電へ移行するケースが増えている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

機構事業を利用して中心経営体への集積・集約を図り、荒廃農地の発生を防止する。

制度があることを知らないひとが多い。周知を進める。

農地を貸すためにも、草刈りなどボランティアでできるだけ解消してゆけるようなしくみを検討する。

借主を含め、営農を続ける環境を整備するため、老朽化した農道(道狭い)崩れ、水路の水漏れ等の整備を進める。

地域内で就農者を育成支援する対策を検討し、農地集積を行うとともに地域全体で支援を強化する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体(担い手)

属性	農業者 名・名称) (氏	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A		ha	水稲 施設野菜	4 ha	須原
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1名		0 ha		4 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中山間地域直接支払協定に取り組み、新規就農者の支援を行う。

多面的機能支払い活動に取り組み、集落挙げて営農環境の整備に努める。

地域住民参加のもとで獣害対策に取り組み、柵や捕獲檻の設置と維持管理を行う。

新規就農者の受け入れに関する話合いの場を設置して、その支援についての方向を検討する。